個 別 事 業 計 画 書

所管部署:企画管理部企画推進課

(単位:千円)

事 業 名	自治振興補助事業	細事	事 業	新継区分				継続事業
総合振興計画の位置づけ	第4章 共に担うまちづくりの仕組みを築く				南丹市自治振興補助金交付要綱			
	2 住民自治の地域づくりを進める			根拠法令等				
	(2)地域づくり							
事業計画期間	平成 23 年度 ~ 平成 25 年度		年度	当該年度には	おける事業の実施内	容当該年度に目指	旨す成果・効果	事業費
現状の課題	行政区が所有・管理する集会所や公園等の活動拠点 施設の整備や改修を行うにはまとまった費用を要する が、厳しい区の財政事情もあり市として適切な支援を行 う必要がある。		平 成 23	新設や改築、公	や改築事業、公園等の新設や改良事業等に対し	事 の活性化	地域コミュニティ	11,500 11,200
具体的な実施 内 容	行政区が主体となって行う事業(集会所の新築や改築、公園等の新設や改良等)に対し、事業費の2分の1を限度として補助金を交付することで、集落の活性化と自主的な活動を支援する。	各計画年度	年度					
		画年度ごとの事業概要と目標・	平成24年	新設や改築、公	や改築事業、公園等(公園等の新設や改良) 公園等の新設や改良。 さづくり事業等に対し する。	事 の活性化	地域コミュニティ	21,200
事業の目的	或社会の健全な発展やコミュニティ形成推進の支援 図る。		年度					
事業の効果	自治振興や地域コミュニティ推進の拠点となる集会所や公園等の整備を円滑に推進することができる。	事業費	平成25年度	新設や改築、公	や改築事業、公園等の 公園等の新設や改良 などづくり事業等に対し する。	事 の活性化	地域コミュニティ	11,200